

2021年4月 デイサービスよりしま 基本単位数及び加算内容・利用料金表 【要介護】

■ 基本単位数

					自己負担額(円)			
サービスコードと名称			介護度	単位数	利用時間	1割	2割	3割
15	2141	通所介護 I 21・時減	要介護1	270	2時間以上 3時間未満	283	565	847
15	2142	通所介護 I 22・時減	要介護2	309		324	647	970
15	2143	通所介護 I 23・時減	要介護3	350		366	732	1,098
15	2144	通所介護 I 24・時減	要介護4	390		408	815	1,223
15	2145	通所介護 I 25・時減	要介護5	430		450	899	1,348
15	2241	通所介護 I 11	要介護1	368	3時間以上 4時間未満	385	769	1,154
15	2242	通所介護 I 12	要介護2	421		440	880	1,320
15	2243	通所介護 I 13	要介護3	477		499	997	1,496
15	2244	通所介護 I 14	要介護4	530		554	1,108	1,662
15	2245	通所介護 I 15	要介護5	585		612	1,223	1,834
15	2246	通所介護 I 21	要介護1	386	4時間以上 5時間未満	404	807	1,210
15	2247	通所介護 I 22	要介護2	442		462	924	1,386
15	2248	通所介護 I 23	要介護3	500		523	1,045	1,568
15	2249	通所介護 I 24	要介護4	557		582	1,164	1,746
15	2250	通所介護 I 25	要介護5	614		642	1,284	1,925
15	2341	通所介護 I 31	要介護1	567	5時間以上 6時間未満	593	1,185	1,778
15	2342	通所介護 I 32	要介護2	670		701	1,401	2,101
15	2343	通所介護 I 33	要介護3	773		808	1,616	2,424
15	2344	通所介護 I 34	要介護4	876		916	1,831	2,747
15	2345	通所介護 I 35	要介護5	979		1,023	2,046	3,069
15	2346	通所介護 I 41	要介護1	581	6時間以上 7時間未満	608	1,215	1,822
15	2347	通所介護 I 42	要介護2	686		717	1,434	2,151
15	2348	通所介護 I 43	要介護3	792		828	1,656	2,483
15	2349	通所介護 I 44	要介護4	897		938	1,875	2,812
15	2350	通所介護 I 45	要介護5	1003		1,049	2,097	3,145
15	2441	通所介護 I 51	要介護1	655	7時間以上 8時間未満	685	1,369	2,054
15	2442	通所介護 I 52	要介護2	773		808	1,616	2,424
15	2443	通所介護 I 53	要介護3	896		937	1,873	2,809
15	2444	通所介護 I 54	要介護4	1018		1,064	2,128	3,192
15	2445	通所介護 I 55	要介護5	1142		1,194	2,387	3,580

■ 加算

					自己負担額(円)		
サービスコードと名称			単位数	算定頻度	1割	2割	3割
15	6600	感染症対応等加算※1	3%	1回につき	基本単位数に3%を加えた1～3割		
15	5301	入浴介助加算 I	40	1日につき	42	84	126
15	5303	入浴介助加算 II	55	1日につき	58	115	173
15	5051	個別機能訓練加算 I 1	56	1日につき	59	117	176
15	5612	送迎を行わない場合の減算	-47	片道につき	-50	-99	-148
15	6099	サービス提供体制強化加算 I	22	1回につき	23	46	69
15	6108	処遇改善加算 I	5.9%	1か月につき	利用総単位数に5.9%を加えた1～3割		
15	6111	特定処遇改善加算 I	1.2%		利用総単位数に1.2%を加えた1～3割		
15	8300	令和3年9月30日までの上乘せ分※2	0.1%		利用総単位数に0.1%を加えた1～3割		

※1 感染症対応等加算 : 昨年度と比較して利用者数が5%減った場合に算定致します。

※2 令和3年9月30日までの上乘せ分 : 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的に加算致します。

事業所番号 3470208152

〒731-0138

広島県広島市安佐南区祇園二丁目44-6 電話 082-962-1266 FAX 082-962-1261

2021年4月 デイサービスよりしま 基本単位数及び加算内容・利用料金表
【事業対象者・要支援1・要支援2の方】

■ 基本単位数

					自己負担額(円)			
サービスコードと名称		介護度	単位	算定頻度	1割	2割	3割	
A6	1111	通所型独自サービス1	事業対象者	1,672	1月	1,748	3,495	5,242
A6	1112	通所型独自サービス1日割	要支援1(週1回)	55	1日	58	115	173
A6	1221	通所型独自サービス/22	要支援2	1,672	1月	1,748	3,495	5,242
A6	1222	通所型独自サービス/22日割	(週1回)	55	1日	58	115	173
A6	1121	通所型独自サービス2	要支援2	3,428	1月	3,583	7,165	10,747
A6	1122	通所型独自サービス2日割	(週2回)	113	1日	118	236	354

■ 加算

					自己負担額(円)			
サービスコードと名称		介護度	単位	算定頻度	1割	2割	3割	
A6	5002	運動器機能向上加算	事業対象者	225	1月	236	471	706
A6	5012	運動器機能向上加算/2	要支援2	225		236	471	706
A6	6011	サービス提供体制加算 I 1	事業対象者・要支援	88		92	184	276
A6	6022	サービス提供体制加算 I 1/2	要支援2(週1回)	88		92	184	276
A6	6012	サービス提供体制加算 I 2	要支援2(週2回)	176		184	368	552
A6	6100	処遇改善加算 I		5.9%		利用総単位数に5.9%を加えた1~3割		
A6	6118	特定処遇改善加算 I		1.2%		利用総単位数に1.2%を加えた1~3割		
A6	8310	令和3年9月30日までの上乗せ分※		0.1%		利用総単位数に0.1%を加えた1~3割		

※ 令和3年9月30日までの上乗せ分:新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的に加算致します。

【その他ご利用になられる方へ】

- 各種手帳や助成の活用について
 - ・ 生活保護世帯の方、被爆者健康手帳をお持ちの方: 食材料費・諸費用だけの負担となります。

- 食費や諸費用
 - ・ 食材料費1食あたり600円。
 - その他、諸費用として紙オムツ代等にかかる費用は自己負担となります。

- キャンセル料の規定(要介護の方のみ)

① ご利用日の前日(1日前)までに連絡していただいた場合	無 料
② ご利用日当日に連絡していただいた場合	500円

キャンセルの連絡は 電話:962-1266 (留守番電話対応可能)

- 健康上の理由による中止

- ① 体調不良や・感染症等の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合はサービス内容を変更または中止することがあります。
- ③ 利用中に体調が悪くなった場合サービスを中止することがあります。

①~③の場合ご家族様に連絡の上適切に対応します。

また必要に応じて速やかに主治の医師等に連絡を取る等必要な措置を講じます。

※ 要介護の方がキャンセルされた場合、同月内に別の日に振り替えることができます。

担当ケアマネジャーが了承し、希望利用当日に当事業所が定員を超えていないことが条件です。

事業所番号 3470208152

〒731-0138 広島県広島市安佐南区祇園二丁目44-6 電話 082-962-1266 FAX 082-962-1261